

令和7年度（2025年度）評価・分析について

1 概要

第4次東海市総合福祉計画は社会福祉法に基づく地域福祉計画として位置付け、社会福祉協議会の地域福祉活動計画を包含し、包括的な支援体制を構築することを目指し策定したもので、令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までの10か年を計画期間としている。

総合福祉計画推進協議会において、昨年度の状況を報告し、評価指標の現状値の分析及び向上を図るための方策等について協議するもの。

2 施策の評価

施策1：気軽に相談できる体制を強化します

【横ばい】

評価指標		基準値	方向性	R6	R7	対基準値	5年後目標値
1	福祉に関する相談先を知っている人の割合	59.1%	↑	61.4%	55.4%	悪化	64.0%
2	生活の困りごとを相談できる相手がいる人の割合	81.2%	↑	85.2%	81.4%	改善	85.5%
3	相談マーク（ピンバッジ）の配布数	294個	↑	1,079個	1,414個	—	3,300個

若い世代の福祉に関する相談先の認知が低いことから、必要な時に相談先につながるができるよう、相談を受け止めるツールとして作成した相談マークの機能について、福祉教室等を通じて広報・啓発活動を進めたりする等、気軽に相談できる体制を目指す。

施策2：コミュニティの中で支え合える体制を整備します

【横ばい】

評価指標		基準値	方向性	R6	R7	対基準値	5年後目標値
4	地域の住民が互いに支え合っていると思う人の割合	34.6%	↑	36.8%	35.2%	改善	40.1%
5	地域福祉活動に担い手として参加している人の割合	14.8%	↑	16.8%	13.9%	悪化	21.7%
6	1年間に地域別意見交換会に参加した人数	381人	↑	489人	523人	改善	820人

定年延長等に伴い、地域活動への参加の機会が減少している中、住民とのワークショップを取り入れる等、コミュニティの中で支え合える体制づくりを進めているが、担い手不足は依然として解消されていないことから、民間企業や分野を超えた多様な主体への声掛けを積極的に行っていく。

施策3：一人ひとりの生活について考える機会を増やします

【順調】

評価指標		基準値	方向性	R6	R7	対基準値	5年後目標値
7	地域生活課題に関わるサポーター数	241人	↑	266人	288人	改善	335人
8	1年間に福祉教育を受講した人数	9,221人	↑	11,240人	11,742人	改善	12,000人

新たな研修会を開催したり、若い世代への周知方法としてSNSを活用したりする等、情報発信にも工夫を凝らしながら進めていることから、各指標は順調に推移していると考えている。今後も住民等への啓発を継続して実施する。

施策4：市民の権利をまもり社会とのつながりが持てるよう支援します

【横ばい】

評価指標		基準値	方向性	R6	R7	対基準値	5年後目標値
9	1年間に地域住民から相談が繋がった件数	114件	↑	299件	235件	改善	300件
10	1年間に権利擁護に関わる講演会・研修会の参加人数	62人	↑	171人	167人	改善	170人
11	本市における自殺死亡率	13.2	↓	15.9	16.8	悪化	11.2

住民から相談が繋がった件数も研修会の参加者数も対基準値では改善しているものの、対前年比では悪化しているため、地域で気にかける関係づくりを推進するとともに、研修会等はアンケートを活用する等、市民の興味関心の高いテーマ設定を心掛ける。自殺死亡率は年々悪化していることから、今後も引き続き啓発等を実施する。

施策5：すべての市民が役割を持ち参加できる機会を増やします

【順調】

評価指標		基準値	方向性	R6	R7	対基準値	5年後目標値
12	障がい者が社会参加できていると感じる人の割合	37.2%	↑	38.7%	43.8%	改善	42.2%
13	社会参加・交流をしている高齢者の割合	37.8%	↑	39.1%	42.6%	改善	44.2%
14	民間との連携により福祉活動を実施している事業所等の数	8か所	↑	18か所	21カ所	改善	44カ所

長年続けている小中学校で実施している福祉教育等により、障がい者や高齢者の社会参加への理解が進んでいるため、順調に推移していると考えられる。引き続き民間等の協力を得ながら、地域において高齢者等の社会参加の機会創出に努める。

施策6：安心して生活できるよう身近な場所で支援します

【順調】

評価指標		基準値	方向性	R6	R7	対基準値	5年後目標値
15	障がい者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合	47.1%	↑	50.1%	52.0%	改善	51.8%
16	高齢者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合	55.8%	↑	58.5%	60.5%	改善	59.4%
17	避難行動要支援者個別避難計画の作成率	21.8%	↑	35.1%	50.0%	改善	70.0%

各種サービスの充実や理解促進が進んだことで順調に推移していると考えられる。計画作成率においても順調に推移しており、今後はスクリーニングシートを活用しながら優先度の高い人から個別避難計画の作成を行い、作成率の向上を目指していく。

施策7：子ども・子育て世代への支援を充実させます

【横ばい】

評価指標		基準値	方向性	R6	R7	対基準値	5年後目標値
18	子育てがしやすいまちであると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合	86.4%	↑	82.9%	84.8%	悪化	88.7%
19	子育ての悩みについて相談をする場を知っている人の割合	46.9%	↑	51.4%	52.0%	改善	49.6%
20	地域の住民が互いに支え合っていると思う人の割合	34.6%	↑	36.8%	35.2%	改善	40.1%

こども家庭センターを設置し、保健と福祉を一体的に相談できる体制を整えている一方で、共働き世帯の増加や特別支援児等の増加による保育士不足が影響し、一部数値が悪化していると考えられる。引き続き、多様な媒体を活用し、子育て施策等を効果的に発信する。

施策8：支援を必要とする子ども・若者・家庭への支援体制を充実させます 【順調】

評価指標		基準値	方向性	R6	R7	対基準値	5年後目標値
21	1年間のサポートプラン作成件数	142件	↑	173件	187件	改善	185件
22	発達に関する支援者研修受講者数	374人	↑	520人	590人	—	750人
23	生活・学習支援の場の数	4か所	↑	5か所	9か所	改善	9か所

サポートプランを作成することで、一人ひとりに丁寧な支援を行うことができるため、今後も積極的に作成していく。生活・学習支援の場については需要が年々増えていることから、民間との協働で実施できるよう、引き続き働きかけを行う。

施策9：子どもや家庭が元気に育つ環境を整備します

【横ばい】

評価指標		基準値	方向性	R6	R7	対基準値	5年後目標値
24	多様な保育ニーズに対応できる場所があると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合	64.5%	↑	66.6%	67.3%	改善	71.6%
25	地域子育て支援拠点等における子どもの年間延べ利用者数	79,312人	↑	116,641人	116,676人	改善	102,000人
26	身近に子どもが安心して過ごせる場（家庭や学校を除く）があると思う18歳以下の子どもを持つ人の割合	74.9%	↑	73.4%	73.5%	悪化	79.7%

第2子以降の認可外保育施設に係る保育料等の無償化制度の実施等により、改善が進んでいる指標がある一方で、悪化した指標については、子どもが天候に左右されずに遊ぶことができる場所が十分でないことが影響していると考えられる。新たな屋内遊び場の整備をはじめ、ニーズに対応した環境の整備を進める。

3 まとめ

全26指標のうち、基準値と比較し改善した指標は19指標であり、全体の評価としては順調に推移していると評価する。一方で、前年値と比較して悪化した指標は8指標あるため、きちんと要因分析をして安定的に指標が向上できるよう、重点項目を中心に取り組みを進めていく必要がある。

引き続き、各分野での取り組みを充実させるとともに、包括的な支援体制を構築するために分野を超えて連携を図りながら取り組む。

第4次東海市総合福祉計画評価指標現状値 一覧表

資料 1 - 2

施策 1 気軽に相談できる体制を強化します

評価指標		成果指標算出方法	基準値	令和5年度 現状値	令和6年度 現状値	令和7年度 現状値	対基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	指標動向	評価の要因分析	今後の方針	担 当 課 等
1	福祉に関する相談先を知っている人の割合 (市民意識調査)	市民アンケート「市役所以外に福祉に関する相談窓口があることを知っている」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	59.1%	63.1%	61.4%	55.4%	悪化	64.0%	68.9%	「福祉に関する相談先を知っている人の割合」は、基準値より3.7ポイント、前年度より6.0ポイント低下している。年齢別では、10～40代が基準値より低く、その他の年代では基準値より高くなっている。	「福祉に関する相談先を知っている人」については、高齢者相談支援センターは50代以上、子育て支援センターは30～50代で割合が高いが、それ以外の割合は低くなっており、日常生活で福祉サービスの利用が少ない人に対し、周知が不足していることが要因と考える。	包括的支援体制の構築については第4次総合福祉計画にも位置付けており、高齢、障がい、子育て、生活困窮、ひきこもりなど、分野ごとの相談窓口では解決が難しい、複雑化・複合化している福祉に関する困りごとを、各相談機関、また関係各課が連携しながら、どの分野の相談も受け止め解決に向けて一緒に考える支援体制の構築を推進していく。	社会福祉課
2	生活の困りごとを相談できる相手がいる人の割合 (市民意識調査)	市民アンケート「生活の困りごとを相談できる相手がいる」で「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	81.2%	84.0%	85.2%	81.4%	改善	85.5%	89.8%	・「生活の困りごとを相談できる相手がいる人の割合」は、基準値より0.2ポイント改善、前年度より3.8ポイント低下している。年齢別では、10～40代及び60代が前年度より低く、その他の年代では前年度より高くなっている。 ・職業別では自営業、無職は改善しているものの、それ以外は低下している。 ・学区別では、明倫学区で高い割合となった。	「生活の困りごとを相談できる相手」については、年齢別では20代・30代、職業別では会社員・公務員及び学生において前年度から大きく低下しており、若い世代において、家族や友人など、身近な人に相談できる人が少なくなっていることが要因と考える。	困りごとを抱える世帯を発見して相談機関につなぐ相談支援、コミュニティソーシャルワーカーが中心となって地域とつなぐ参加支援、そして地域生活課題の話し合いや支え合い活動を推進する地域づくりの3つの要素を一体的に進めていく。 地域活動を行う民生委員等の団体へ相談マークの配布を進めていることから、相談マークを広く市民に知ってもらうための周知や活動者の支援を継続していく。	社会福祉課
3	相談マーク（ピンバッジ）の配布数	相談マーク（ピンバッジ）を配布した人の累計数	294個 (R5.10月末現在)	518個	1,079個	1,414個	－	3,300個	4,000個	順調に配布数が増加している。	行政職員の他、社会福祉法人事業所、地域活動者等へ説明会を実施し、ピンバッジを配布した。既に相談をつないでいただいている方への配布から進めているため、趣旨を理解してもらいやすく、配布数を順調に伸ばすことができた。	マークの存在をより多くの市民に知ってもらうための周知方法や、市民の生活に身近な方たちへの配布方法を検討し、市民の困りごとを地域で拾える支援体制を構築していく。	社会福祉課

施策 2 コミュニティの中で支え合える体制を整備します

評価指標		成果指標算出方法	基準値	令和5年度 現状値	令和6年度 現状値	令和7年度 現状値	対基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	指標動向	評価の要因分析	今後の方針	担 当 課 等
4	地域の住民が互いに支え合っていると思う人の割合 (市民意識調査)	市民アンケート「お住まいの地域では、住民同士の支え合い、助け合い（相互扶助）ができています」と「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	34.6%	37.4%	36.8%	35.2%	改善	40.1%	45.6%	・まちづくり指標は基準値より0.6ポイント改善しているものの、前年度より1.6ポイント低下している。 ・福祉の相談マークの周知とともに、身近な場所で相談できる体制づくりを進めているが、あまり認識されていないことが要因と考える。 ・成果指標を職種別で見ると、会社員・公務員では割合が低いが、自営業やパート・アルバイト、無職の数値が高く、時間の都合をつけやすい職種において、地域活動の担い手として参加しているものと考ええる。	・対基準値では改善しているが、単位施策の成果指標がすべて悪化していることから、順調でないと評価する。 ・福祉の相談マークの周知とともに、身近な場所で相談できる体制づくりを進めているが、あまり認識されていないことが要因と考える。 ・成果指標を職種別で見ると、会社員・公務員では割合が低いが、自営業やパート・アルバイト、無職の数値が高く、時間の都合をつけやすい職種において、地域活動の担い手として参加しているものと考ええる。	・公的な相談支援機関のみならず、身近な場所や地域で相談に乗れる体制づくりを進め、相談者が孤立しないような体制づくりを進める。 ・コミュニティソーシャルワーカー等が中心となり、コミュニティ単位でのワークショップを開催することで、これまで地域活動に担い手として参加してこなかった方にも、地域活動を身近に感じてもらえるような働きかけを行う。 ・定年退職後に孤独・孤立状態とならないよう、社会参加が重要であることから、企業等へ出向き、地域活動への参加に向けた働きかけを行う。	社会福祉課
5	地域福祉活動に担い手として参加している人の割合 (市民意識調査)	市民アンケート「この1年間にお住まいの地域における福祉活動に参加した」と「はい」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	14.8%	15.9%	16.8%	13.9%	悪化	21.7%	28.6%	成果指標は、基準値より0.9ポイント、前年度より2.9ポイント悪化している。年齢別では、10～30代が基準値より低く、その他の年代では基準値より高くなっている。	「地域福祉活動の担い手」については、活動内容としてコミュニティや町内会・自治会でおこなう福祉活動の割合は高いが、障がい者支援に関する活動、地域支え合い活動の割合が低く、成果指標が伸び悩んでいることが要因と考える。	・地域で活動されている関係団体や、民間企業などと連携し、活躍できる場の拡大や、社会福祉協議会の実施している福祉教育を通じて、人材育成等を支援する。 ・コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターが中心となり、地域住民や地域の企業、事業所等、分野を超えて多様な主体とのワークショップを行うことで、新たな担い手への声掛けや、自分の地域のことを自分たちで考える機運醸成をはかり体制整備につなげる。	社会福祉課
6	1年間に地域別意見交換会に参加した人数	1年間に1層から4層で実施した地域別意見交換会（福祉関係）に参加した人数（100人会議含む）	381人	396人	489人	523人	改善	820人	1,560人	基準値及び前年度より改善した。	・新たに住民とのワークショップを取り入れ、地域生活課題を住民自ら解決するアクションプランを作成する取り組みを始めたり、地域別意見交換会を定期的に開催する地区が増えていることから、参加者の増加に繋がっていると考ええる。 ・100人会議では、こどもの居場所をテーマに全国的に活躍されている方を講師に招いたことで、参加者の増加に繋がったと考える。	・引き続き、ワークショップを活用しながら地域特性に合わせて、行政、社会福祉協議会、コミュニティ、町内会等と連携を図りながら進めていく。 ・100人会議についても、市民にとって興味関心の高いテーマ設定を心掛け、様々な年齢、職種の方に参加していただけるような会議を開催する。	社会福祉課 社会福祉協議会

施策3 一人ひとりの生活について考える機会を増やします

評価指標		成果指標算出方法	基準値	令和5年度 現状値	令和6年度 現状値	令和7年度 現状値	対基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	指標動向	評価の要因分析	今後の方針	担 当 課 等
7	地域生活課題に関するサポーター数	地域生活課題に関わるサポーター数（地域共生ころんサポートセンター支援会員、チームオレンジ、子育てに関わるサポーター等）	241人	261人	266人	288人	改善	335人	430人	基準値及び前年度より改善した。	・地域共生ころんサポートセンター支援会員については、現支援会員で構成する支援会員連絡協議会にて、支援会員を増やすためにどうしたらよいか検討したり、75歳以上を対象とした研修案内を郵送する際にチラシを同封させてもらったりすることで、微増ながら増加していると考える。 ・チームオレンジについては、市民向けの講座や研修の参加者は増えており、登録者数も増加しているが、登録者の高齢化が進み、登録を取り消す人も増えていることから、全体の登録者数は微増となっている。 ・子育てサポーターについては、若い世代にも周知できるようにLINEでの周知を追加したことで、講座の受講者及び登録者数が増加したと考える。	・地域共生ころんサポート事業では、引き続き支援会員を増やすために、支援会員連絡協議会にて周知方法等について検討していく。 ・チームオレンジについては、認知症について啓発し、地域全体で認知症の人やその家族を支える体制を構築していく。また、各機関との連携を図り、認知症地域支援推進員の活動を充実させるとともに、円滑な事業運営に取り組んでいく。 ・ファミリー・サポート・センター事業については、令和8年度からInstagramによる情報発信を開始し、ファミリー・サポート・センターや応援ママの周知に努めることで、提供会員及び応援ママの登録を促していく。 ・子育てサポーターの活動意義は大きいため、今後も引き続き受講の機会を提供し、新規サポーターの養成を図っていく。	健康推進課 こども課 社会福祉協議会
8	1年間に福祉教育を受講した人数	1年間に福祉教育（学校での福祉体験教室を含む）を受講した人数	9,221人	12,180人	11,240人	11,742人	改善	12,000人	15,000人	基準値及び前年度より改善した。	・ふくしのお仕事説明会については、実施2年目で特別支援学校側の認知度が進んだこともあり、参加者が増加したと考える。 ・こども分野では昨年度からPTA向け研修会を実施したことから、参加者数が増加した。 ・高齢者向け講演会や認知症フォーラムは、毎年内容を変える等工夫をして実施しているが、周知方法については例年どおりであるため、参加者数が伸び悩んでいると考える。 ・福祉体験教室については、令和6年度開催回数90回、令和7年度開催回数88回であり、開催は学校側の都合もあるが、少子化傾向の中、各学校の児童・生徒数によって数字の変化が見受けられると考える。	現在実施している講演会等は継続的に開催するとともに、周知啓発方法を検討していく。 また、子どもにやさしいまちづくりのために、市民や関係者向けに年1回程度の研修会を引き続き実施していく。 福祉体験教室については、体験教室の必要性を伝え、福祉教育を学校とともに取組み、高校、大学にも積極的に出向き、若い世代のボランティア参加促進を目指していく。各学年に合ったプログラムの作成や新規プログラムを開発し、協力者を増やして体験教室の目的を明確にして取り組んでいく。	社会福祉課 高齢者支援課 こども課 社会福祉協議会

施策4 市民の権利をまもり社会とのつながりが持てるよう支援します

評価指標		成果指標算出方法	基準値	令和5年度 現状値	令和6年度 現状値	令和7年度 現状値	対基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	指標動向	評価の要因分析	今後の方針	担 当 課 等
9	1年間に地域住民から相談がつながった件数	地域住民等から、自分の家族以外の人（世帯）の相談を受けた年間件数（虐待に関するものは除く）	114件	245件	299件	235件	改善	300件	400件	昨年度と比較し、悪化している	昨今の社会情勢の中、相談、支援を必要とするケースは増加しているが、近隣住民等の生活状況等の相談については、プライバシー等の観点から相談をつなぐことを躊躇う方もいると考える。	今後、家族や親族がいない、または疎遠となっているケースが増加していくと考えられることから、相談マークの普及啓発を始め、安心してつないでもらえる相談支援体制の構築に取り組んでいく必要がある。 コミュニティーソーシャルワーカーは積極的に地域活動へ顔を出し関係性を深めることで住民からの相談を受けていく。	社会福祉課 高齢者支援課 こども課 健康推進課 社会福祉協議会
10	1年間に権利擁護に関わる講演会・研修等の参加人数	1年間に権利擁護に関わる講演会・研修等の参加人数	62人	141人	171人	167人	改善	170人	250人	基準値及び前年度より改善した。	・高齢分野では、ケアマネジャー向け研修会を実施しているが、テーマ設定で例年との差別化が上手く図れなかったことから参加者数が伸び悩んだと考える。 ・地区民生委員・児童委員連絡協議会で権利擁護の啓発研修会を実施する等、新たな取組みを始めたことで、参加人数の合計としては、ほぼ横ばいとなっている。	・高齢分野では、昨年度研修会時にアンケート調査をし、受講したいテーマ等を確認したため、その結果を基に研修会を開催する。 ・子ども分野では、関係者向けに実施している研修会を市民向けにも実施することを検討していく。	社会福祉課 高齢者支援課 こども課
11	本市における自殺死亡率	本市における人口10万人あたりの自殺死亡者数	13.2	15.8	15.9	16.8	悪化	11.2	9.2	基準値より3.6ポイント、対前年度より0.9ポイント悪化している。	自殺死亡率は、男性、40歳代で、同居者あり有職者の割合が高くなっている。	今後も引き続き、企業を対象とする自殺予防対策人材育成講座、市民を対象とする傾聴講座、福祉事業所や市職員を対象とするゲートキーパー養成講座を開催し、自殺予防対策を講じていく。	社会福祉課

施策5 すべての市民が役割を持ち参加できる機会を増やします

評価指標		成果指標算出方法	基準値	令和5年度 現状値	令和6年度 現状値	令和7年度 現状値	対基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	指標動向	評価の要因分析	今後の方針	担 当 課 等
12	障がい者が社会参加できていると感じている人の割合 (市民意識調査)	市民アンケート「障がい者が地域なかで社会参加できている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	37.2%	41.3%	38.7%	43.8%	改善	42.2%	48.2%	・「障がい者が社会参加できていると感じている人の割合」は、基準値より6.6ポイント、対前年度より5.1ポイント改善している。年齢別では16～19歳が最も多く、職業別では学生が最も多い。 ・「福祉施設から一般就労への移行者数」は、基準値、対前年値より7人増加し、改善している。	小中学校で行われている社会福祉協議会の福祉教育などを通じて、障がい者の社会参加に対する理解が進んでいると考える。	社会福祉協議会、各種団体等を支援し、障がい者団体の啓発チラシの作成補助を実施する。	社会福祉課
13	社会参加・交流をしている高齢者の割合 (市民意識調査)	市民アンケート「仕事やボランティア又は地区活動などで社会参加をしたことがある」で「はい」と回答した高齢者（65歳以上）の数／アンケート回答総数（65歳以上）×100	37.8%	42.8%	39.1%	42.6%	改善	44.2%	50.6%	・「社会参加・交流をしている高齢者の割合」は基準値より4.8ポイント改善し、前年度より3.5ポイント改善した。 ・この成果指標は65歳以上が対象であるが、65歳～74歳は44.5%で75歳以上より4.3ポイント高くなっている。 ・昨年度から3.5ポイント改善しているが、75歳以上は前年度から2.5ポイント低下している。 ・職業別では、パート・アルバイト、主婦の割合が高くなっている。 ・学区別では特に差異は見られなかった。	・社会参加や交流については、地域との関わりを持つことが重要であるが、65歳を過ぎても働き続ける方も増えていると推測されるため、地域との交流する時間が取れていないことが推測される。 ・一方、循環バス利用促進事業や地域敬老事業費交付事業を実施してきたことから外出促進につながっていると、比較的時間に余裕のあるパート・アルバイトや主婦は地域の敬老行事やシニアクラブ活動への参加により成果指標が向上しているものと考ええる。	・7年度に結婚から70年を迎える夫婦も対象としたプラチナ・ダイヤモンド・金婚者を祝う会を開催し好評であったことから、本年度も実施する。 ・高齢者循環バスの利用促進として、7年度は特別乗車証の更新年次であったことから、本年度も循環バスの利用促進を図る。 ・また、例年実施している高齢者活動団体であるシニアクラブや地域活動支えあい団体にに対する支援も継続して実施する。	高齢者支援課
14	民間との連携により福祉活動を実施している事業所等の数	1年間で民間との連携により福祉活動を実施している事業所等の数（福祉体験、職場体験、社会貢献）	8ヵ所	17ヵ所	18ヵ所	21ヵ所	改善	44ヵ所	66ヵ所	基準値は超えているが、数値は前年と比べて同数である。	社会福祉協議会側の働きかけと企業等の社会貢献活動の意識の高まりはあり、実施事業所等の数の増加につながっている。	企業等の社会貢献活動の意識の高まりにより、実施事業所等の数の増加が見込まれるので、年代問わず、誰でも気軽にできる体験教室の実施に向けて内容等を検討すると同時に活動を実践できる環境を整えていく。	社会福祉協議会

施策6 安心して生活できるよう身近な場所で支援します

評価指標		成果指標算出方法	基準値	令和5年度 現状値	令和6年度 現状値	令和7年度 現状値	対基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	指標動向	評価の要因分析	今後の方針	担 当 課 等
15	障がい者が地域で安心して暮らしている人の割合 (市民意識調査)	市民アンケート「障がい者が地域のなかで安心して暮らしている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	47.1%	50.6%	50.1%	52.0%	改善	51.8%	56.6%	・まちづくり指標は、基準値より4.9ポイント改善し、前年度より1.9ポイント改善している。年齢では10代が最も高く、市全体より14.7ポイント高い。	社会福祉協議会や福祉団体が、小中学校で福祉教育や人権教育などを継続して行っていることで順調に推移していると考ええる。	障がい者とその家族が地域で安心して生活できるよう、障がい福祉サービスの充実や、障がい者に関する理解促進と権利擁護支援のため、障がい福祉サービス事業所における計画的な人材の育成や確保を進める。	社会福祉課
16	高齢者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合 (市民意識調査)	市民アンケート「高齢者が安心して暮らしている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	55.8%	57.5%	58.5%	60.5%	改善	59.4%	63.0%	・「高齢者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合」は、基準値より4.7ポイント改善した。 ・年齢別では29歳以下が高い割合となっており、年齢層が上がるについて割合が低い傾向であるが、75歳以上は改善傾向にある。 ・職業別では学生、自営業、パート・アルバイトで高い割合となった。 ・学区別では大田、渡内、三ツ池地区で高い割合となった。	・まちづくり指標を分析したところ「ひとり暮らし高齢者や要介護者などに対する福祉・介護サービスが充実している」と回答した割合が最も高い。 ・R6年度から難聴高齢者補聴器購入費補助事業や訪問理美容サービス補助事業を新たに実施するとともに、要介護高齢者福祉タクシー料金助成事業や配食サービス事業など高齢者のニーズに対応した取り組みを進めてきたことが指標の改善につながっていると考ええる。 ・パート・アルバイトや主婦の数値が高く、地域の敬老行事などに参加しているものと考ええる。	・本市の人口は、75歳以上の人口は前年度から増加している一方で、65歳以上の人口は減少しており、高齢者全体における年齢構成の高齢化が進んでいる。 ・「高齢者が地域で安心して暮らしていると思う人の割合」に対して貢献度が高いことから、利用者のニーズに対応した介護・福祉サービスの充実を図っていく。 ・単身世帯の高齢者も増加しているため、福祉サービスの利用や地域活動での見守りを推進することで高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めていく。	高齢者支援課
17	避難行動要支援者個別避難計画の作成率	避難行動要支援者個別避難計画の作成数／避難行動要支援者数×100	21.8%	27.2%	35.1%	50.0%	改善	70.0%	90.0%	前年度より14.9ポイント上昇した。	手帳の取得時等、窓口に来られた方には計画作成の趣旨を伝えるなどしている。また、1年に1度未作成者に対し、制度の案内を郵送しており、作成率の増加に繋がったと推測される。	窓口や郵送での案内をしているが、郵送での返答が50%を切っており、特に要介護高齢者の未回答が多い。今後も要介護高齢者を中心に対象者が増加傾向にあることから、対象者や家族等への周知するため、普段から関わりのあるケアマネや相談員などの専門職に作成の協力を依頼する方向で調整を進めている。	社会福祉課

施策7 子ども・子育て世代への支援を充実させます

評価指標		成果指標算出方法	基準値	令和5年度 現状値	令和6年度 現状値	令和7年度 現状値	対基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	指標動向	評価の要因分析	今後の方針	担 当 課 等
18	子育てがしやすいまちであると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合（市民意識調査）	市民アンケート「子育てしやすいまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人（18歳以下の子どもがいる方）の数／市民アンケート回答総数（18歳以下の子どもがいる方）×100	86.4%	83.8%	82.9%	84.8%	悪化	88.7%	91.1%	基準値から1.6ポイント低下し、前年度から1.9ポイント改善している。年齢別では、20代の若い子育て世代が高い評価である一方、60歳以上の世代ではポイントが低下している。	・基準値から低下しているが、様々な媒体を活用し本市の子育て施策を効果的に発信できたことにより、若い世代のポイントが増加したと考える。 ・公立保育園、民間保育所などの待機児童数の増加した要因として、女性の活躍推進や物価高騰による共働き世帯の増加に伴い、特に0歳児・1歳児の入所希望の増加及び特別支援児等の増加により、保育士が不足したことが影響していると考ええる。 ・放課後児童クラブの待機児童数が発生していないこと、地域子育て支援拠点等の利用者数が増加していること及び障がい児福祉サービス延べ利用者数が増加していることから、子育て世帯に対して良好な影響を与えているものと考ええる。	・引き続き、各種媒体等を活用しながら子育て情報を発信し、それぞれの家庭環境に対応した妊娠期から子育て期を通じた切れ目のない支援を推進していく。 ・多様なニーズに対応した保育の提供に向けて、園庭等に日よけネットを設置するなど保育士の負担軽減を図り保育士確保に努めていく。また、引き続き民間事業所における定員増加等を目的とした施設整備に係る補助事業を実施するなど、待機児童対策を図っていく。	こども課
19	子育ての悩みについて相談をする場を知っている人の割合（市民意識調査）	市民アンケート「子育てに関する相談の場を知っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人／アンケート回答総数×100	46.9%	49.4%	51.4%	52.0%	改善	49.6%	52.4%	基準値から5.1ポイント、前年度から0.6ポイント改善している。年齢別では30代及び40代が高い。	妊産婦から児童の保健と福祉を一体的に相談できる、こども家庭センターの体制が浸透してきたことが、改善の要因と考える。	母子保健部門と児童福祉部門で引き続き合同ケース会議や研修を実施し、より包括的な相談体制を構築していく。	こども課
20	地域の住民が互いに支え合っていると思う人の割合（市民意識調査）（再掲）	市民アンケート「お住まいの地域では、住民同士の支え合い、助け合い（相互扶助）ができています」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数／アンケート回答総数×100	34.6%	37.4%	36.8%	35.2%	改善	40.1%	45.6%	・まちづくり指標は基準値より0.6ポイント改善しているものの、前年度より1.6ポイント低下している。 ・年齢別では50代・60代が改善しているものの、それ以外は低下し、職業別では自営業、パート・アルバイトは改善しているものの、会社員・公務員は高く、時間の都合をつけやすい職種において、地域活動の担い手として参加しているものと考ええる。	・福祉の相談マークの周知とともに、身近な場所で相談できる体制づくりを進めているが、あまり認識されていないことが要因と考える。 ・成果指標を職種別で見ると、会社員・公務員では割合が低いが、自営業やパート・アルバイト、無職の数値が高く、時間の都合をつけやすい職種において、地域活動の担い手として参加しているものと考ええる。	・公的な相談支援機関のみならず、身近な場所や地域で相談に乗れる体制づくりを進め、相談者が孤立しないような体制づくりを進める。 ・コミュニティソーシャルワーカー等が中心となり、コミュニティ単位でのワークショップを開催することで、これまで地域活動に担い手として参加してこなかった方にも、地域活動を身近に感じてもらえるような働きかけを行う。	社会福祉課

施策8 支援を必要とする子ども・若者・家庭への支援体制を充実させます

評価指標		成果指標算出方法	基準値	令和5年度 現状値	令和6年度 現状値	令和7年度 現状値	対基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	指標動向	評価の要因分析	今後の方針	担 当 課 等
21	1年間のサポートプラン作成件数	1年間の妊婦・子ども家庭のサポートプラン作成数 ※サポートプランは同意必要	142件	149件	173件	187件	改善	185件	230件	基準値及び前年度より改善した。	こども家庭センターとして、一人ひとりに丁寧な支援を行っており、新規プランの数は少しではあるが、増加しつつある。	サポートプランを作成することで、対象者の希望を聞くことができ、支援者と対象者の間で共通の支援方針が持てるため、今後も積極的に作成していくもの。	健康推進課
22	発達に関する支援者研修受講者数	支援者向け発達支援研修の年間受講者数の累計	374人	459人	520人	590人	—	750人	1,000人	基準値及び前年度より改善した。	発達支援に関わる各機関へ参加依頼を行うことで、当該研修未受講者が順次参加できているため、順調に推移しているものと考ええる。	引き続き、市内の発達支援に関わる職員に対し発達支援事業研修会（基礎研修）を実施する。効果的な周知に努めるとともに、対面、オンライン受講、オンデマンド配信を実施し、チャンネルを増やすことで受講者数の増加を図っていく。	こども課
23	生活・学習支援の場の数	福祉的支援が必要な子ども・若者に対する生活・学習支援の場（ほっとプラザの学習・生活支援、こどものつどいの場事業、こども食堂など）の数。ただし、宅食サービスのみで居場所が設置されない場合は除く。	4か所	4か所	5か所	9か所	改善	9か所	14か所	基準値及び前年度より改善した。	昨今の社会情勢の中、子どものつどいの場やこども食堂の開設意向のある団体が増えていることから、順調に推移しているものと考ええる。学習支援の場が一つ終了したが、同年中に診療所の場の提供を受け、新たな学習支援の場を設置することができたため、学習支援の機会の提供としては維持することができた。	ほっとプラザの利用者は年々増加していることから、今後、拠点を増やす必要性について学習・生活支援の状況を確認していくとともに、民間での子どものつどい場事業やこども食堂実施に向けて、協力していく。	社会福祉課 社会福祉協議会

施策9 子どもや家庭が元気に育つ環境を整備します

評価指標		成果指標算出方法	基準値	令和5年度 現状値	令和6年度 現状値	令和7年度 現状値	対基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	指標動向	評価の要因分析	今後の方針	担 当 課 等
24	多様な保育ニーズに対応できる場所があると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合（市民意識調査）	市民アンケート「多様な保育ニーズに対応できる場所がある」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人（18歳以下の子どもがいる方）の数／市民アンケート回答総数（18歳以下の子どもがいる方）×100	64.5%	64.2%	66.6%	67.3%	改善	71.6%	78.7%	「多様な保育ニーズに対応できる場所があると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合」は、基準値より2.8ポイント増加し、前年度より0.7ポイント増加している。	多様化する保育ニーズに対して、病児・病後児保育、早朝・延長保育、認可外保育施設利用料補助事業などの事業を継続的に実施するとともに、第2子以降の認可外保育施設に係る保育料等の無償化制度を実施したことで指標が改善したものと考える。	指標は改善しているが、女性の活躍推進や物価高騰等による共働き世帯の増加から、特に0歳児・1歳児の入所希望が増加したことや特別支援児等の増加による保育士不足等から待機児童が発生しており、認可保育施設だけではなく、認可外保育施設も含めた民間保育事業者と連携した事業展開を実施し、待機児童対策を講じていく。	幼児保育課
25	地域子育て支援拠点等における子どもの年間延べ利用者数	1年間の地域子育て支援拠点等における子どもの延べ利用者数	79,312人	100,187人	116,641人	116,676人	改善	102,000人	122,000人	児童館の利用者数は、前年度より減少したが、子育て支援センターの利用者数が前年度より増加したため、指標全体として前年度及び基準値よりも改善している。	児童館では、小学生及び中学生の利用者がやや減少したものの、新生児への絵本プレゼント事業や、乳幼児とその保護者を対象に、持参したおにぎり等を食べながら交流する新規事業「おにぎりDay」の実施により、施設の認知度が向上し、幼児を持つ親子の利用が増加したと考える。 支援センターでは、市南部の宅地開発に伴う子育て世帯の増加や、センターの周知活動の成果により、一時預かりの利用が前年度を上回り、全体として利用者数の改善につながったと考える。	・引き続き「おにぎりDay」を実施し、児童館への来館をより一層促していく。 ・総合支援センターでは、8年度からインスタグラムによる情報発信を開始し、センターの周知に努める。また、総合支援センターにあるえほん館の畳コーナーをリニューアルし、快適に利用してもらうことで利用促進に努めていく。	こども課
26	身近に子どもが安心して過ごせる場（家庭や学校を除く）があると思う18歳以下の子どもを持つ人の割合（市民意識調査）	市民アンケート「身近に子どもが安心して過ごせる場（家庭や学校を除く）がある」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人（18歳以下の子どもがいる方）の数／市民アンケート回答総数（18歳以下の子どもがいる方）×100	74.9%	71.6%	73.4%	73.5%	悪化	74.9%	84.4%	「身近に子どもが安心して過ごせる場があると思う18歳以下の子どもを持つ人の割合」は、前年度より0.1ポイント改善しているが、基準値からは1.4ポイント低下している。	児童館の遊戯室への空調整備や児童遊園の遊具等の計画的な保全など、環境整備を進めているものの、近年の猛暑等により外出を控える傾向や屋外で遊ぶ機会の減少が、その要因の一つと考える。	近年の猛暑や地域の児童遊園等子どもの遊び場の減少、天候に左右されずのびのびと遊べる場を求める声の高まりなどを受け、旧市営温水プールを再利用した屋内の子どもの遊び場の整備を進めており、8年度は実施設計を完了する。	こども課

各協議会の進捗状況について

	生活支援体制整備等協議会	障がい者等虐待防止・差別解消推進協議会	要保護児童対策地域協議会	多職種連携推進協議会	東海市社会福祉法人連携協議会
開催回数 (開催月)	年3回（6月、10月、2月）	年1回（2月）	【代表者会議】年2回（7月、1月） 【実務者会議】月1回	年2回（5月、2月）	2か月毎に実施
主管課	社会福祉課	社会福祉課	こども課	高齢者支援課	社会福祉協議会
設置目的	・介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45第2項第5号に規定する自立した日常生活の支援に係る体制の整備を推進し、定期的な情報の共有・連携を強化する ・孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）第15条第1項に規定する孤独・孤立対策を推進するために必要な連携及び強化をするため、孤独・孤立対策地域協議会の機能を兼ねる ・ひきこもり支援連絡協議会及び消費者安全確保地域協議会の機能を兼ねる	・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成17年法律第124号）及び障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成23年法律第79号）並びに障害を理由とする差別解消の推進に関する法律（平成25年法第65号）に基づき、保健、医療、福祉等の関係機関が高齢者・障がい者虐待の早期発見、早期対応及び発生防止の体制づくり並びに障がい者を理由とする差別を解消するための取り組みを行う	・児童福祉法（昭和22年法律第164号）第25条の2第1項の規定に基づき、要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図る	・介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の48に基づき、地域支援事業が効率的に実施され、医療と介護・福祉の多職種連携を図り、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する ・誰もが主役となり、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアシステム構築に向けて、多職種から構成される地域ケア会議として開催する	・平成28年改正の社会福祉法において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、法人の本旨から導かれる本来の役割を明確化するため、「地域における公益的な取り組み」の実施に関する責務規定が創設された。 それを踏まえた上で、当協議会は東海市内の社会福祉法人が、その強みを生かし、連携することにより、日常生活または社会生活上の支援を必要とする者に対して、福祉サービスを積極的に提供するなど、東海市内の地域福祉の向上を目指すことを目的とする。
参加機関等	〔委員〕 学識経験者（日本福祉大学） 高齢者相談支援センター 障がい者相談支援センター 施設関係者（高齢、障がい） 東海市民生委員・児童委員連絡協議会 傾聴ボランティア団体 とうかい防災ボランティア・ネット 孤独・孤立関係団体 権利擁護支援関係団体 東海市民生委員・児童委員連絡協議会（主任児童委員） 東海商工会議所 青年部 東海市社会福祉協議会	〔委員〕 東海市医師会 愛知県弁護士会半田支部 学識経験者（半田人権擁護委員協議会東海地区委員会、家族の会） 施設関係者（高齢、障がい） 東海市民生委員・児童委員連絡協議会 東海警察署 知多保健所 東海市社会福祉協議会 知多地域権利擁護支援センター 東海市高齢者相談支援センター 東海市障がい者相談支援センター 東海市	【代表者会議】 東海市、東海市教育委員会 東海市小中学校校長会 知多福祉相談センター 東海警察署 知多保健所 東海市医師会 半田人権擁護委員協議会東海地区委員会 東海市民生委員・児童委員連絡協議会 【実務者会議】 知多福祉相談センター 東海警察署、知多保健所 東海市社会福祉協議会 東海市、東海市教育委員会	〔委員〕 東海市医師会 東海市歯科医師会 東海市薬剤師会 知多保健所 訪問看護ステーション 居宅介護支援事業所連絡協議会 高齢者相談支援センター 東海市民生委員・児童委員連絡協議会 東海市社会福祉協議会 社会福祉法人さつき福祉会 東海市	【構成】 東海市内に施設を有する社会福祉法人（参加は任意） 社会福祉法人大同宏緑会 重心施設 にじいろのいえ 社会福祉法人青山会 特別養護老人ホーム 東萌山苑 社会福祉法人檸檬 特別養護老人ホーム レモンの樹東海 社会福祉法人さつき福祉会 社会福祉法人千寿会 ザストーリー東海 社会福祉法人東海 特別養護老人ホーム 東海の里 社会福祉法人福寿園 複合福祉施設木田の里 特別養護老人ホーム東海福寿園 社会福祉法人共育ちの会 児童養護施設 暁学園 社会福祉法人あゆみの会 ドリームハウス 社会福祉法人健志会 特別養護老人ホーム セレナ東海 社会福祉法人清涼会 特別養護老人ホーム 東海清涼苑 社会福祉法人東海市社会福祉協議会
今年度の 検討・協議 内容	【第1回】 令和8年6月16日（火） 内容：プロジェクトで話し合われている内容と地域別意見交換会から出てきた内容の共通する部分について深めた。初回は「災害時に支援につながる地域との繋がり」についての内容を深めるべくグループワークを実施。 平時からの繋がりを作るために、所属として実践していること、これからやりたいと思っていること等を話し合った。 最後には、各委員がやってみようと思っていることを紙に書き、決意表明をもらった。 【第2回】令和8年10月27日（火） こどもの居場所をテーマに、実践者の活動紹介を聞き、グループワークを実施予定。 【第3回】令和9年2月9日（火） 第1回、第2回で出てきた意見の中で、各委員が実践した内容を報告してもらう予定。	障がい者等の虐待防止及び差別解消にむけての方策等を協議予定 ①障がい者・高齢者の虐待把握状況について ・当該年度の受付件数や対応状況についての報告及びその内容についての検討 ②障がい者差別解消状況について ・障がい者差別解消についての理解・周知の検証及び相談件数の報告 ③障がい者等虐待事例についての報告及び検討 ・事例を通しての地域資源、人材、課題等の協議 ④虐待防止・差別解消等を目的とした事業について ・周知、制度の理解を深める研修会及び虐待予防につながる事業の取組を報告（令和8年8月19日開催予定） その他、担当者会議を年3回開催	【代表者会議】 ・前年度の相談内容・件数についての報告 ・実務者会議におけるケースの報告、検討 【実務者会議】 ・要保護児童のケースについての報告、検討 ・措置児童ケースの報告	【第1回】 令和8年5月21日（木） 内容：今年度の計画について検討。口腔機能チェックリストについて検討。 今年度の計画：東海へいしゅうくんネットワークのオプション機能である災害時連携システムの円滑な運用に向け実地訓練を行う。 ・実地訓練に向け検討部会を設置しすすめていく。 口腔機能チェックリスト：R8年4月改訂。 【第2回】 令和9年2月19日（金）予定 内容：今年度の取り組み報告 【検討部会】2回 メンバー：医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネージャー、障がい者福祉施設職員、高齢者相談支援センター職員、民生・児童委員、社会福祉協議会職員、保健所職員、在宅医療・介護連携サポートセンター職員、行政（社会福祉課、防災危機管理課、健康推進課、高齢者支援課） 内容：災害時連携システム実地訓練に向けた内容等の検討。 開催日：6月11日（木）、11月12日（木）予定。 【災害時連携システム実地訓練】2回 机上訓練：7月23日（木） 屋外訓練：10月8日（木）	令和6年11月の設立以降、(1)災害対応力の強化、(2)人材採用の強化、(3)人材育成のための研修会や交流会の3テーマを実施。 令和8年度においては、(1)、(3)は継続しつつ「地域の実情に応じた社会福祉サービス」の提供をテーマとし、人（ソフト）や建物・物品（ハード）を活用した地域へのサービス提供について話し合いを進めていく。

生活支援コーディネーター及びコミュニティソーシャルワーカーの活動等について

【R7 報告】

【職員体制】

1 層生活支援コーディネーター…正規職員 1 人

2 層生活支援コーディネーター…正規職員 4 人 嘱託職員 2 人（内、兼任 4 人）

就労的活動支援コーディネーター…嘱託職員 1 人（兼任）

コミュニティソーシャルワーカー…正規職員 2 人（兼任）

※ 3～11 については、コーディネーター以外の他の職員も協力して実施したもの。

1 生活支援コーディネーター 活動実績

		① 相談支援	② 参加支援	③ 地域支援	④ ネットワーク の構築	⑤ 資源開発	地域別 合計件数
市全域*1		11	59	33	212	6	321
名和地区	緑陽	38	8	92	55	2	195
	名和	72	13	34	24	1	144
荒尾地区	渡内	36	19	16	23	0	94
	平洲	48	25	23	10	1	107
富木島地区	富木島	53	9	91	59	6	218
	明倫	56	6	21	21	0	104
	船島	14	0	1	7	1	23
横須賀地区	横須賀	56	14	13	11	8	102
	大田	42	9	15	13	0	79
加木屋地区	加木屋	33	14	17	29	0	93
	三ツ池	3	1	9	15	0	28
	加木屋南	19	12	33	25	2	91
その他	その他	7	0	0	0	0	7
内容別 合計件数		488	189	398	504	27	1,606

*1 1 層単位での活動

* 緑陽と富木島は CSW 活動数含む

2 主なコーディネート先及びコーディネート件数

こころんサポート（生活支援） 67 件

相談支援機関（地域包括支援センター、ケアマネジャー、障がい者相談
支援センター、相談支援を行う行政担当課等） 40 件福祉サービス・地域活動団体（福祉貸付、ボランティアグループ、シル
バー人材センター、居場所等） 121 件

その他（学校、相談支援以外の行政担当課、福祉施設、地域住民） 8 件

延べ 236 件

3 地域別意見交換会（コーディネーター主体事業）

3層エリア11地区でコミュニティ単位に限定せず、住民、関係機関等と意見交換会を実施した。

地 区	実施回数	意見交換会のテーマ
緑 陽	4 回	・住民ワークショップ「さんさん SUNDAY」 ・民生児童委員との意見交換会
名 和	4 回	・「名和団地の実情と課題、課題からみえた見守り活動について」 ・民生児童委員との意見交換会
渡 内	2 回	・「ゴミ問題について」 ・「町内ゴミ捨て問題について」
平 洲	10 回	・井戸端会議 「地域活動と参加者の近況報告」 「昨今の平洲シニアについて」 「地域の子どもたち」 「地域防災について」
明 倫	3 回	・「買い物支援バス運転手について」 ・「買い物バスを利用してみて」 ・「住民同士のつながりについて」 ・「買い物、移動について」
富 木 島	4 回	・「異世代交流について」 ・住民ワークショップ「地域の困りごとについて」
大 田	7 回	・井戸端会議 「地域の子どもたち」 「災害と避難所」
横 須 賀	7 回	・「ゴムバンド運動の再編・実施について」 ・「買い物について」 ・「子どもの居場所作りについて」
加 木 屋	2 回	・「ママのひとやすみについて」 ・「地域住民同士のつながりづくりについて」
三 ツ 池	1 回	・買い物バス及びつどい場について
加木屋南	2 回	・「加木屋南コミュニティの防災について考える」

4 地域支えあい活動登録団体との連携（コーディネーター主体事業）

市内にある23団体の活動状況を把握した。

富木島6地区、加木屋南4地区、三ツ池3地区において、合同で意見交換会を実施し、団体の近況の情報交換と気になる内容の相談を行った。

5 2層会議（関係者連絡会議）（コーディネーター主体事業）

2層エリアでの関係者（市保健師、社協地域づくり、地域包括支援センター等）が、地域内の現状の把握と課題の整理、今後の取り組みについて意見を集約し、具体的な活動を進めるための体制を整備。不定期開催とし、必要に応じて会議を

実施している。

6 人材育成講座（コーディネーター協力事業）

令和7年度は、全体の講座ではなく、地域に出向く中で関わる方の意向に沿った活動を紹介したり、生活支援ボランティアに重きをおき人材育成を行った。

7 地域共生こころんサポートセンター事業（コーディネーター主体事業）

(1) 日常生活支援

令和3年度4月より、市内全域を対象として事業を実施している。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
依頼会員	64人	112人	153人	179人
支援会員	72人	76人	85人	88人
依頼件数	120件	202件	352件	753件
活動件数	127件	201件	340件	733件

(2) めいめい隊

居場所型の「みんなでわいわいめいめい隊」と、在宅支援型の「おうちでちくちくめいめい隊」の2種類の活動を継続している。

8 買い物支援事業（コーディネーター主体事業）

実施実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地 区	7地区	10地区	11地区	7地区
回 数	51回	75回	124回	130回
延べ人数	322人	452人	722人	711人

9 ここなパントリー事業（コーディネーター協力事業）

令和5年11月より、相談支援を目的とした周知・啓発として、市内各所に食品回収BOXを設置し、必要な世帯への食糧支援に役立てている。相談者は生活困窮だけでなく子どもの不登校や疾患など複合的な課題を抱えているため、対象世帯へは定期的に面談を行い、他の支援が必要であればつないでいる。

	設置数	寄附総重量	配布世帯実数(相談者数)	生活困窮
令和5年度	18ヶ所	2,642 kg	40世帯	29世帯
令和6年度	18ヶ所	2,089 kg	44世帯	32世帯
令和7年度	27ヶ所	2,462 kg	33世帯	25世帯

10 子どもつどいの場事業（コーディネーター協力事業）

ひきこもり傾向のある子どもたちの健全育成を図るために、地域においてつどいの場活動を、令和4年8月より富貴ノ台集会所にて、令和7年4月より百合丘集会所にて施している。

(富貴ノ台集会所)

	実施回数	小中学生 延べ参加者数	家族の 延べ参加者数	延べ協力者数
令和4年度	12回	20人		20人
令和5年度	25回	131人	60人	174人
令和6年度	26回	150人	44人	188人
令和7年度	28回	178人	23人	107人

(百合丘集会所)

	実施回数	小中学生 延べ参加者数	家族の 延べ参加者数	延べ協力者数
令和7年度	12回	33人	10人	49人

1.1 民間との連携事業（コーディネーター協力事業）

- ・ここなパントリー事業…令和7年度よりバロー・Vドラッグ（6店舗）も協力店に追加
- ・買い物支援事業…社会福祉法人檸檬、社会福祉法人東海福寿園、有限会社レモン介護サービスに協力依頼
- ・ボランティア・福祉体験教室…市内福祉事業所や大学と連携して実施
- ・ママのひとやすみ…大学、子育て支援団体に協力依頼
- ・社会福祉法人連携協議会…災害時の対応や相互協力、人材採用強化と育成等について話し合いを行い、職員の交流研修や災害に関する研修会等を実施

1.2 コミュニティソーシャルワーカー（緑陽地区）

(1) 相談支援・参加支援

日常生活の困りごとを抱えている人を必要なサービスや関係機関へつなぐ。

【出張福祉相談所】

令和6年度より緑陽コミュニティセンターと千鳥健康交流の家にて出張相談を実施。

実施場所	実施回数	相談者数
緑陽コミュニティセンター	11回	9人
千鳥健康交流の家	12回	10人

※11月の緑陽コミュニティセンターの出張相談所は他事業と日程が重なり中止

(2) 参加支援

社会とのつながりづくり、必要に応じた個別参加支援。

地域包括支援センターや学校からの相談を受け、買い物バスへの参加や囲碁が行えるような支援、小学校での伊勢湾台風の体験講話が行えるよう支援した。

(3) 地域支援

地域課題の発見や安心して暮らせる見守り体制づくり。

緑陽コミュニティセンターや千鳥健康交流の家、地域のつどい場等に出向き、地域住民の声を聞く等、地域資源や地域生活課題の発見に努めるとともに、何か気になることがあればCSWへと周知した。

緑陽コミュニティセンター	22 回
千鳥健康交流の家	13 回
つどい場（サロン・ゴムバンド運動）	5 回
小・中学校	23 回
その他	26 回

(4) ネットワークの構築

相談から適切なサービスへつなぐことができるよう、定期的にコミュニティの定例会や民生児童委員協議会へ参加しネットワークを構築した。

緑陽コミュニティ定例会	13 回
名和地区民生委員児童委員協議会	10 回
緑陽小学校支援協議会・名和中評議委員会等学校関係（スクールソーシャルワーカー含む）	16 回
名和地区2層会議	5 回
行政や地域包括支援センター主催の会議	3 回
その他打ち合わせ等	8 回

(5) 資源開発

個別支援から見える課題の解決に向けた新たなサービスや仕組みの開発。

13 コミュニティソーシャルワーカー（富木島地区）包括支援センター業務と兼務

(1) 相談支援・参加支援

地域支えあい活動団体や民生児童委員、富木島コミュニティと密接に関係性を保つことで、多世代の相談が入るようになった。地域住民から、相談したいが、どこに相談をしてよいかわからない人の相談も入った。また各専門機関からの相談も入っている。

(2) 地域支援

地域課題の発見や安心して暮らせる見守り体制づくり。地域支えあい活動団体の見守り訪問への参加、地域の催しへの参加、困りごとを発信できない人のアウトリーチを行った。

(3) ネットワークの構築

相談から参加に向けた地域へつなぐことができるよう定期的にコミュニティの定例会や民生児童委員協議会へ参加しネットワークを構築している。

富木島地区民生委員児童委員協議会	4 回
富木島地区 2 層会議	2 回
行政や地域包括支援センター主催の会議	16 回
その他打ち合わせ等	4 回

(4) 資源開発

個別支援から見える課題の解決に向けた新たなサービスや仕組みの開発。

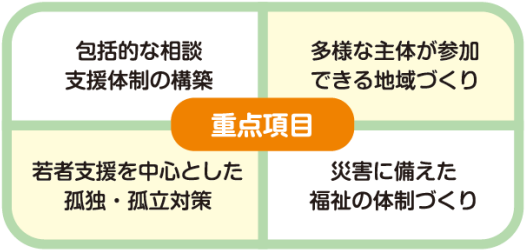
【R8 計画】

地 区	
緑 陽	【地域での取り組み推進】 令和7年度に住民ワークショップ（さんさん SUNDAY）を行政と共に実施。地域の困りごとを深め、自分たちが何ができるかと10のアクションプランが出てきた。今年度は住民・事業所の中で今後も一緒に取り組みたいと希望した方と、行政の担当課とともに、アクションプランの実行を通して、課題の解決や地域住民や事業所間のつながり作りを進めていく。 また令和7年度に実施した「自然災害への備えに関するアンケート」の結果を提示し、住民とともに進めていく。 【リビオ自治会での生活支援について】 ちょっとした困りごと生活支援であるこころんサポートでのゴミ出しの相談から、自治会で住民の困りごとアンケートを実施。結果をみて必要があればともに取り組む。 【高齢・子ども等の個別支援】 個別支援から地域という取り組みにつながるよう引き続き包括支援センター職員との同行訪問や、スクールソーシャルワーカー（SSW）や学校等との連携を深めていく。
名 和	【地域ニーズの整理】 2層会議を通じて、社会福祉協議会が実施する困窮者支援事業であるこころんパントリー事業や貸付事業、高齢者相談支援センターの相談、SSW より名和地区の方の相談が多いとの情報あり。情報整理を行い、何が必要かを検討していく。 【名和団地の見守り】 昨年度シニアクラブさつき会にて意見交換会を実施。その中で、見守り活動の必要性を感じた代表より見守りの相談があった。どのように実施していくとよいか自治会、民生児童委員を含め相談し進めていく。
渡 内	【子どもの活躍できる場の支援】 子どもが活躍・交流できる場を守るためにコミュニティを主としたグループが活躍中であるが、主体性を尊重しつつ活動継続できるよう会議に社会福祉協議会として参画し、グループを通しての地域における子ども支援を行う。 【ワークショップの開催】 地域住民、施設職員、行政職員などに声をかけ、ワークショップを開催する。上記の計画を推進するために子どもの健全育成を目的とした行事の検討を行う。また、担い手として想定される高齢者に対する社会参加の推進を考慮した事業展開を行う。
平 洲	【テーマごとの意見交換会の実施】 前年度に引き続き月に1度テーマごとに意見交換会を行う。テーマを、防災・子どもボランティア等に分けて行い、平洲地区の情報の把握と関係者とのネットワークの構築を図る。 【「みんなのはたけ」の周知】 令和7年度より平島地区にある畑で月に1度のはたけを通じた交流事業「みんなのはたけ」を実施している。本事業の周知を地域の意見交換や福祉施設等で行いみんなのはたけの地域での認知向上と、関わる人を増やしてい

	く。 【地域の居場所づくり】 平島地区で高齢者が車を手放して買い物に困るや、県営清水住宅は高齢者が多く住んでいるが集まる機会がないという担当民生児童委員からの声を聞くなど地域で様々なニーズが出ている。今年度、住民との話し合いを行いながら住民のニーズが形になるように協力・支援を行う。
明 倫	【関係作りのための地域別意見交換会の開催】 明倫地区は買い物以外にも、地域住民同士や関係機関とのつながりの希薄化など課題があると想定される。ゆるやかな関係づくりのための意見交換会を行い、心配な人を住人から教えてもらい訪問をおこなう。
富木島	【地域との関係継続】 見守り訪問活動を行っている、6地区の支え合い団体との定期的な情報交換会を行い、関係を維持する。また、地域住民の主体性を尊重し、情報交換会の内容等を決めていく。 【中学生】 コミュニティ事業において、中学生が活躍する場、ボランティア活動をする場が作られている。 『不登校中学生』について、関係者と意見交換を行い、『居場所』、『学習支援の場』を具体化する方法を検討。
船 島	【地域のニーズを探る】 民生委員と地域の見守り訪問を行った時点では継続の必要性が感じられず活動が続かなかった。 民生委員だけの活動ではなく、地域住民とともに活動できるよう、『中学生の居場所（利用できる場所）』として、既存の施設の活用方法を探っていくための働きかけや意見交換を行っていく。
大 田	【地域別意見交換会を実施】 令和7年度月に1回意見交換会を実施したが、参加者が少なかった。今年度、実施にあたり、新規の参加者を増やすことに重点をおく。そのために、今までにつながりのない、地域の企業、福祉施設、住民ともつながりをつくることに力を入れる。 【大田のニーズ把握】 意見交換会以外に、大田地区の民生委員との情報共有を行う。民生委員の改選に伴い新規の民生委員とも協力し必要に応じて訪問等を共に行い地域情報や地域のニーズ把握を行う。 大田地区には、小学校、中学校、高校、大学と幅広い学校機関があり、また太田川駅を中心として様々な企業や団体が活動している。学生が地域での企業や団体が実施するボランティアに参加出来るように、コミュニティ等の関係機関と協力してボランティアのマッチングができるようなつながりをつくる。
横須賀	【全世代交流に向けた調整・意見交換会の開催】 前年度に引き続きコミュニティ内の施設や学校との間で話題に上がっていた、「食」をテーマとする子どもから高齢者まで世代を超えたつながりをつくる場所を検討していく。地域住民や学校との意見交換会を行い、居場所づくりの実施に向けて調整する。 また、日頃の相談業務や、社会福祉協議会が提供するサービスの中から地域の課題を抽出し、地域住民の生活実感とすり合わせながら地域のニーズを

	調査していく。
加木屋	【地域住民とのつながりの強化】 コミュニティには3つ目の自治会ができたが、新旧の住民との関りがイベント以外にないように感じる。コミ協力団体「加木屋のまちづくりをかんがえる会」は「住民同士のつながりが強くなり、地域の活性化をはかる」をテーマにしている。今後は団体だけでなく、幅広い年齢層の地域住民にも参加を呼びかけ、共に考えていけるよう団体へ働きかけながら、地域全体で一緒に考えていく。
三ツ池	【地域資源（買い物支援事業、憩いの場等）の開発】 東加木屋の買い物支援事業について、令和7年度に休止となったが、新たに鎌吉良根からの希望があったため、必要に応じて調整、相談を行う。 また、以前から「地域の中に気軽に通える喫茶店、カフェがない」というニーズが多く聞かれている為、地域周辺の店舗や場所、人材を発掘しつつ、新たな地域資源の開発を検討していく。
加木屋南	【防災】 令和5年度より、加木屋南コミュニティ内で「加木屋南コミュニティの防災について考える」をテーマに計11回、意見交換会を実施。結果として、令和7年度の加木屋南コミュニティ防災訓練を「親子防災イベント」として実施し、子どもを中心として、多くの方が参加された。令和8年度も同様の形を検討している。 また、地域内の福祉施設等からも日頃からの地域の関わり（防災含む）についての要望も聞かれるため、繋ぎ役として下記のワークショップを通して検討していく。 【ワークショップの開催】 ・コミュニティ内の福祉施設の「日頃からの地域との関わりがない」という現状について、福祉施設、民生委員・児童委員、支えあい団体、防災会などに声を掛け、ワークショップを開催する。 【子ども】 百合ヶ丘集会所での子どものつどい場について引き続き取り組んでいく。また、加木屋デイサービス等を活用した子どもの集える場についても検討していく。

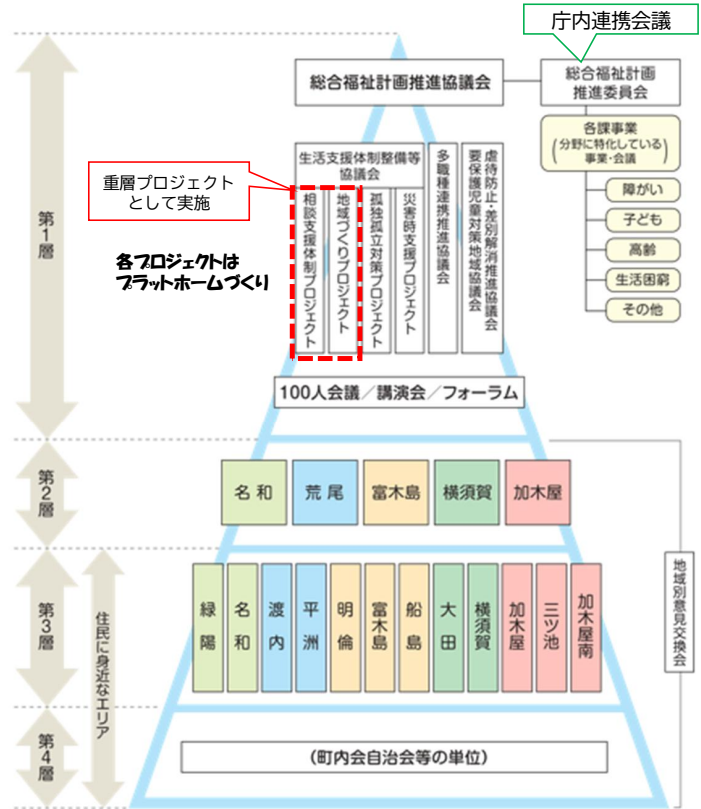
【総合福祉計画の重点項目】



【重層プロジェクトについて】

○相談支援・参加支援・地域づくりを一体的に推進するため、相談支援体制、地域づくりプロジェクトを一体的な「重層プロジェクト」として実施。
重層的支援体制整備事業の目指す、相談支援・参加支援・地域づくりについて、一方通行の支援体制ではなく、双方向への支援（つなぎ戻し）を念頭に置き、体制を検討する場とした。

	① 市主催	② 社協主催
目的	分野横断的な情報交換。各課等の取り組み等。	担当者間の情報交換。支援者支援。
頻度	年3回程度	年2回
参加者	統括主任級	担当者



相談支援体制プロジェクト（重層プロジェクトとして地域づくりプロジェクトと一体的に実施）

重点項目	包括的な相談支援体制の構築	
	推進項目	・包括的に世帯全体を受け止める相談支援体制を整備します(1-1) ・妊娠期から子どもと家庭への相談支援を充実させます(7-1)
5年後の目標	・定期的に身近に相談できる場所が増えることでみんなが気軽に相談できる ・分野を問わず対応できる体制ができる	
昨年度までの取組について評価・分析	ふくしマークの啓発や包括的な相談支援体制として異なる分野の相談員が協力しやすい体制について検討した。マークの啓発では、商工会議所の青年部に協力いただき、市内事業所にマークのステッカーを配布した。また、障がい分野や保健・福祉と教育（学校）分野の事例検討会に参加した。事例検討では、解決できない事例でも他分野の職員と一緒に考えることで、異なる専門分野の知見を得ることや様々な角度から問題を見ることができた。 体制づくりとしては、令和6年度に引き続き、大池健康交流の家で、こども分野にターゲットを絞った出張相談会と利用者の興味のある内容の説明会と合わせた出張相談会を2回開催した。日常的な活動の中で会う人には相談しやすい。との意見もあったことから、ふくしマークをもっと地域に浸透させていくことが必要であり、分野を問わず対応ができる体制として、ふくしの相談を掲げている関係部署間の連携を深めていくことが重要である。	
推進協議会における意見	・複雑化・複合化した課題を抱えた人や世帯を支援できるよう、引き続き分野を超えた連携を強化し支援者自身も孤立することがないよう、包括的に支援する体制を整備していただきたい。 ・福祉に関する困りごとについて、分野を問わず相談を受け止め、必要に応じて適切な支援機関につなぐ人の目印として作成したシンボルマーク（ふくちゃん）の普及啓発をより一層推進し、相談がつながり、誰もが「助けて」と言える体制を整備していただきたい。	
今年度の目標	・事例検討会等を通じて、相談者を地域につなぐ視点を養うとともに、分野を超えて支援者同士で情報共有ができる機会を増やしていく。 ・地域の身近な人（生活の延長線上にいる人）にふくしマークを配布する。	
スケジュール	年5回（担当者含む）実施のほか、相談員向けの研修や、各分野の事例検討会への出席を予定している。	

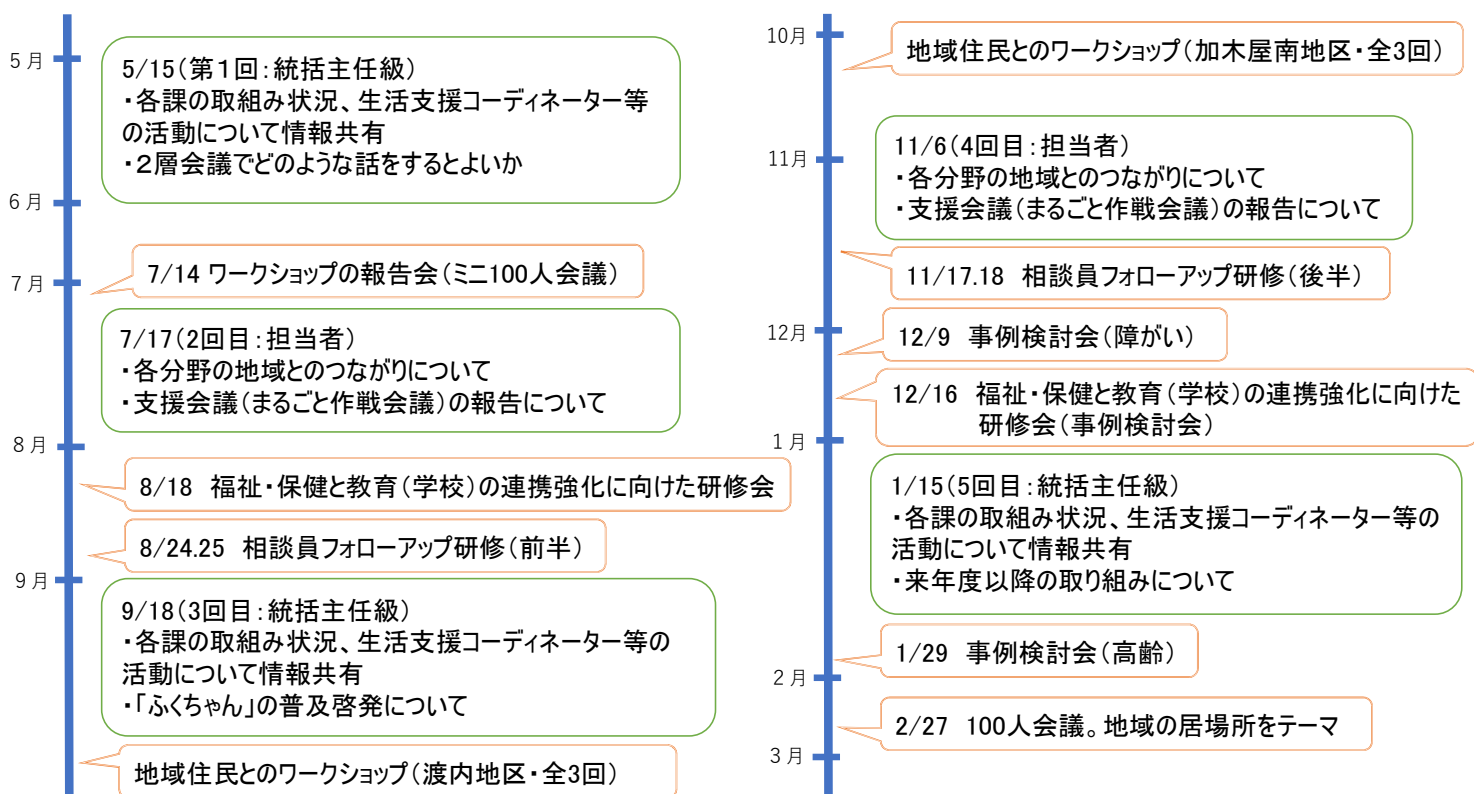


地域づくりプロジェクト（重層プロジェクトとして相談支援体制プロジェクトと一体的に実施）

重点項目	多様な主体が参加できる地域づくり	
	推進項目	・コミュニティの中で見守り支え合う体制を整備します（2-1） ・子どもの成長と家庭を見守り支え合う人を増やします（7-3）
5年後の目標	・人が元気になる場（ほっとできる・仲間づくりができる・活躍できる居場所）が市内にたくさんあって、必要としている人と場をつなぐことができる地域（選べること、つなぎ直せることが大切）	
昨年度までの取組について評価・分析	地域のことを知るために、富木島地区（モデル地区）の民生児童委員との情報交換会を行い、地域に出向いて情報収集をすることの重要性を再認識した。さらに発展的に、地域住民が抱える課題を自分たちで解決するアクションプランを作ることを目的としたワークショップを行うため、アドバイザーによるファシリテーター養成研修会を実施した。その後、緑陽及び富木島地区でワークショップを実施し、それぞれの地域で作成したアクションプランを基に、令和8年度以降、地域で取り組んでいく予定。 各分野の相談員が集まり、参加支援に向けて検討していく取組みの中で、相談者を地域につなぐ難しさがどの分野においても課題であることや、各分野の地域づくりの内容が重複していることを再確認したため、生活支援コーディネーター、コミュニティーソーシャルワーカー、各分野の相談員等、様々な分野が定期的に情報共有できる場があるとよいと考える。	
推進協議会における意見	・地域生活課題を把握するため、引き続き様々な世代の住民と対話する機会を作り、地域の強みを活かしたマッチング及び資源開発に取り組むとともに、住民主体の活動の継続性を担保するための方策や、そのための行政としての支援のあり方について検討していただきたい。 ・福祉以外の幅広い分野との連携・協働を進める等して、地域住民の参画を促す取組みを進めていただきたい。	
今年度の目標	・地域での実践活動を発表する場を設定する等、自分たちで地域生活課題を解決していく仕組みを市内に広める。 ・地域でのワークショップを幅広い分野の人たちと連携・協働して取り組む。	
スケジュール	年5回（担当者含む）実施のほか、ワークショップの報告会や地域住民とのワークショップ（2地区）の開催を予定している。	



重層プロジェクト【相談支援体制プロジェクト・地域づくりプロジェクト】（令和8年度のスケジュール）



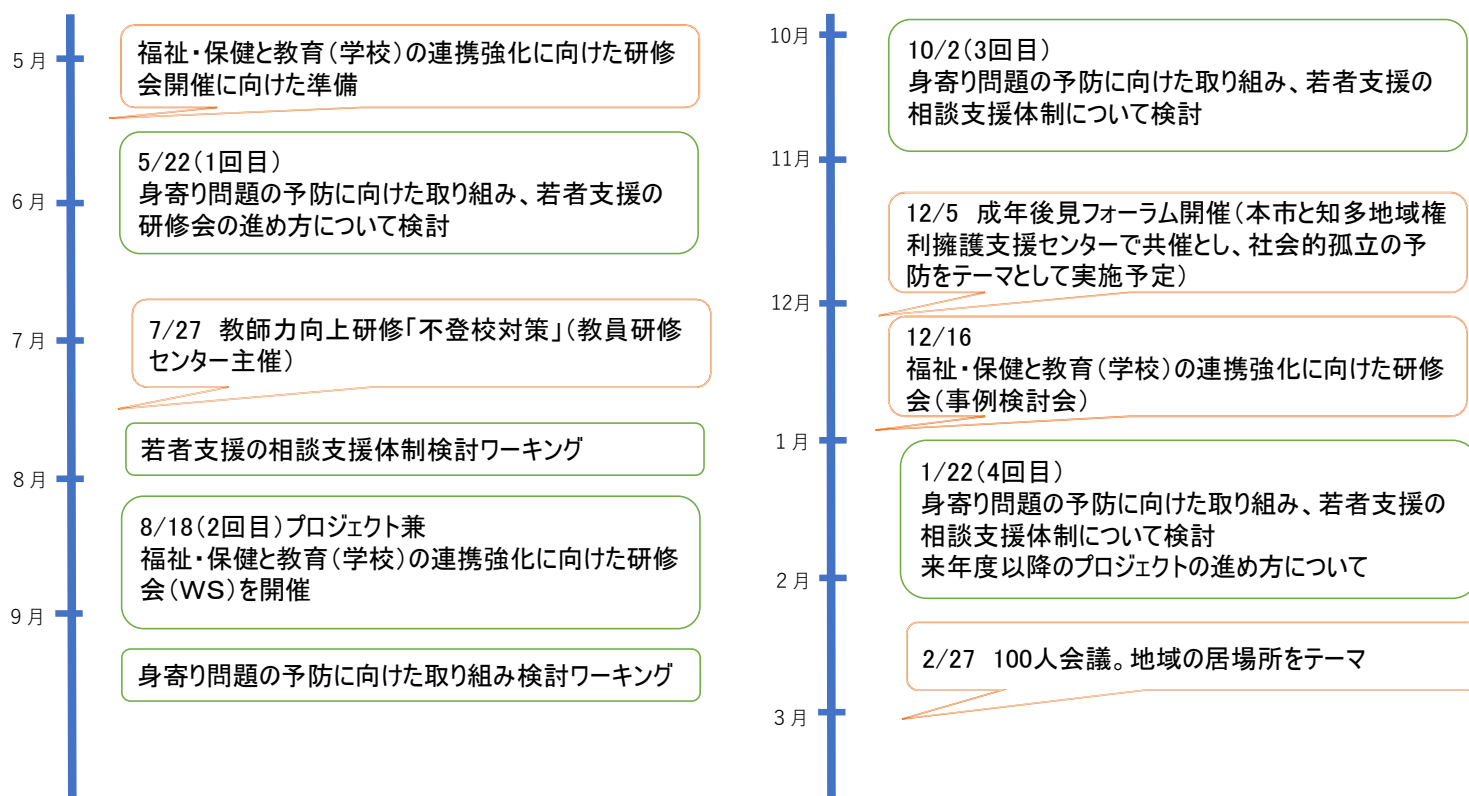


孤独孤立対策プロジェクト

重点項目	若者支援を中心とした孤独・孤立対策	
	推進項目	・社会的孤立を防ぐため社会とつながることができるよう支援します(4-1) ・子ども・若者の自立に向けた支援を充実させます(8-3)
5年後の目標	・孤独孤立を感じた時に、誰かとつながっていると感じられるようになる(一人ではないと感じられる形)	
昨年度までの取組について評価・分析	令和6年度のプロジェクトにおいて教育と福祉の連携の必要性を共有し、アドバイザーに協力をいただき、プロジェクト員を含め中学校にて教育と福祉の連携強化に向けたワークショップを実施し、分野を超えた連携やそれぞれの役割を共有した。また、より実践的な学びとして深めるため、教育と福祉の担当者による事例検討会を実施した。 また、個別課題から全体の課題としての取り組みを検討していくため、モデルケースの支援会議をプロジェクトメンバーでも行い、それぞれの機関ができる関わりについて共有した。昨年度、導入として同中学校にてワークショップ、事例検討会を開催したが、参加者は会場校区を中心とした方であるため、市内全域に連携の意識を醸成していくために、エリアを変え継続した実施をする必要がある。また、意識の醸成と併せて、若者の相談が分野を超えてつながる仕組みを整理する必要がある。	
推進協議会における意見	・孤独孤立の状態にある若者を支援するため、引き続き教育と福祉の連携強化に努めるとともに、誰でも孤独・孤立になる可能性があることから、すべてのライフステージにおける予防の観点から、地域への参加を促す取り組みを含めた対策を進めていただきたい。 ・高齢者等の単身世帯が増加することが見込まれることから、頼れる身寄りがいない高齢者等の課題に対する対策についても福祉関連の部局を越えて、熟考していただきたい。	
今年度の目標	・教育と福祉の連携の機会を増やし、支援対象者が孤独孤立に陥らないよう、支援介入の必要性を感じた者が分野を超えてつながる関係を強化するため、実施地区を変更し、研修会を開催する。 ・身寄りのない単身者の社会的孤立を防止するため、高齢者等に向けた体制づくりや、企業に向けた事業を実施する。	
スケジュール	年4回の実施のほか、テーマ別のワーキングの実施を検討する。	



孤独孤立対策プロジェクト（令和8年度のスケジュール）



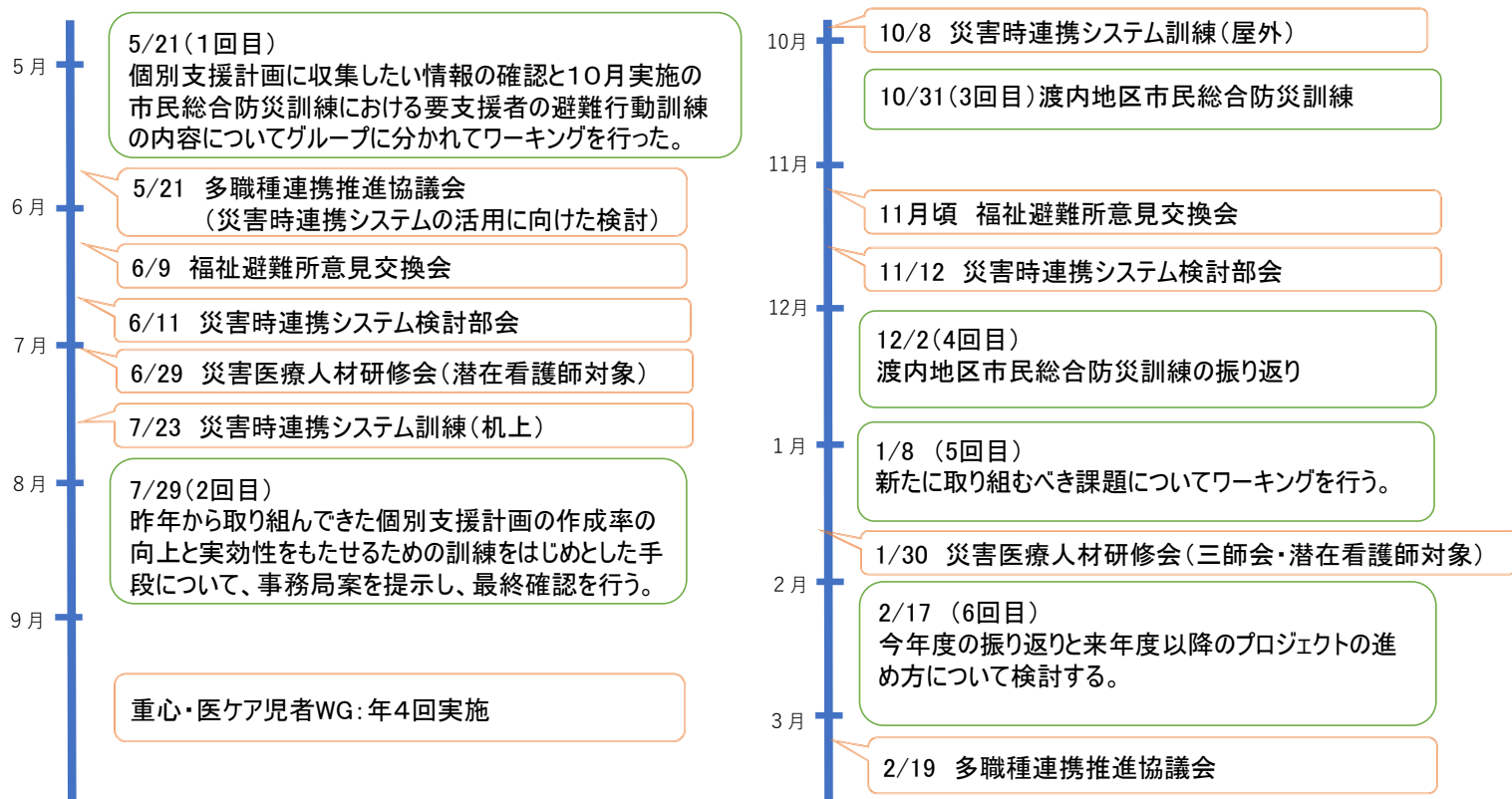


災害時支援プロジェクト

重点項目	災害に備えた福祉の体制づくり	
	推進項目	・災害や緊急時に支援・配慮が必要な人が安心できる体制を整備します(6-3)
5年後の目標	・災害や緊急時に誰もが安全に避難することができ、安心して避難生活を送ることができる体制が整っている。	
昨年度までの取組について評価・分析	災害救助法等の改正により、被災者に対する「福祉サービスの提供」が明記されたことから、1年目に検討した緊急期、応急対応期、復興対策期の各フェーズで「福祉サービスの提供」をはじめとした支援を円滑に行うため、避難行動要支援者制度をテーマにして取組を検討した。あわせて居住地区の災害時の危険度や世帯状況等を鑑み、特に支援が必要な人を抽出するため要支援者をスクリーニングし、優先的に個別支援計画を策定する等、災害対応に向けた準備を進めることとした。また、市民総合防災訓練へ要支援者の参画についても検討したほか、自立支援協議会やへいしゅうくんネットを活用した災害時の仕組みについても共有した。 これらの取組みは全て、平時からの支援体制が災害時にも活用できるものであることを再確認し、平時からの働きかけを大切にすることで、災害時の支援体制構築につながるものと考えている。	
推進協議会における意見	・個別支援計画の作成にあたり、地域の実情を把握し様々な関係者と連携して進めていくことで日常から見守り、支え合う関係性を地域で築き上げ災害時の支援に活かせる体制づくりを進めていただきたい。 ・地域の実情に合わせた避難所の解説や医療及び福祉の柔軟な受け入れ体制について、解決すべき課題や平時から取り組むべきことを事業所や防災部局等と情報共有を行い、必要によっては広域対応も視野に入れて、フェーズごとの支援体制についても進めていただきたい。	
今年度の目標	個別支援計画の作成率の向上と要支援者一人ひとりの特性や需要に応じた避難計画を策定し、実効性のある支援体制を整備する。	
スケジュール	年6回の実施。	



災害時支援プロジェクト（令和8年度のスケジュール）



今年度の予定について

[illegible]